

平 成 2 6 年 度

事 業 報 告 書

学校法人 大乘淑徳学園



平成26年度
事業報告書

目次

はじめに	1
I 法人の概要	
1. 法人の名称・所在地	3
2. 設置する学校	3
3. 学園の沿革（略年譜）	4
4. 学生生徒および役員、教職員数について	5
II 学校別教育事業報告	6
III 施設設備事業について	17
IV 引当資産及び借入金について	
1. 引当資産の積立て及び取り崩し	21
2. 借入金及び借入金返済支出	21
V 財務の概要	
概要	22
資金収支計算書	27
消費収支計算書	28
貸借対照表	29
【参考資料】財務比率一覧	30
学校法人会計とは	31

はじめに

学校法人大乗淑徳学園

理事長 長谷川 匡俊

平成 26（2014）年度の本学園は、明治 25（1892）年の淑徳女学校（現在の淑徳高等学校）の創立から数えると 122 年を迎えた年でした。近代日本の女性教育の第一人者であった校祖・輪島聞声先生と学園を継承・発展させた大乘淑徳学園の学祖・長谷川良信先生を創立者とし、大乘仏教精神に基づく「利他共生」「感恩奉仕」を建学の精神と掲げ、「ともに慈しみ、ともに活かしあう」心、つまり人にやさしく、社会にやさしく、地球にやさしい心を、教育を通して育成することに力を注いでいます。

本学園は、東京・埼玉・千葉の一都二県にまたがり、五つのエリアに幼稚園から大学・大学院までを擁する総合学園として、活発な教育・研究・社会貢献活動を展開しています。

幼稚園、小学校の初等教育では、のびのびとした環境のなかで、建学の理念である「共生の心」を育み、思いやりとやさしさにあふれた人間に育てることを第一の目標としています。

また、国際教育、情報教育を積極的に導入している点も大きな特徴です。幼稚園では、仏教保育を核としながら、体育ローテーションや音楽をはじめ遊びのなかで英語やパソコン、漢字などに親しむ機会を設け、小学校では国際感覚を養うために、6 年間をとおして英語の授業を取り入れているほか、アフタースクールも多彩なプログラムを展開しています。

海外にある姉妹校との交流も活発で、この交流をとおして、異なる国や民族の人たちと交友関係を深めたり、広い視野や豊かな思考力を育てます。

中学校、高等学校は、人間形成の過程で最も重要な 6 年間です。そこで、授業だけでなく学校生活のすべてを通じて、豊かな人間性を養う仏教情操教育に力を注いでいます。さらに、生徒一人ひとりの才能、個性、可能性を最大限に引き出しながら、自己の確立を目指す「個性化教育」を重視しています。

この時期は、将来の夢や希望がより明確になるときでもあることから、一人ひとりの進路を考慮すると同時に、多様化する大学受験に対応するコース制や類型制教育をおこなっています。また、英語教育の充実と海外留学制度の採用により、国際社会への対応力を身につけることに努めています。

大学院、大学、短期大学、日本語学校、そして海外の提携校を擁する高等教育機関では、単なる専門的知識やスキルの集積に偏らないように、実学の基本理念に基づく実修教育を重視し、思考力、判断力、適応力、行動力など、すべてに優れたバランス感覚を養うことが大きな目的です。

現在の日本は、人口減少、超少子高齢化、そして地方創生が求められる一方、国際化、情報化などグローバルな問題に直面しています。そのような状況下にあって、与えられた課題に柔軟に対応できる人材を養成するために、つねにブラッシュアップしたカリキュラムと教員陣容を整えるよう努めています。

ところで、淑徳大学は学祖・長谷川良信先生の掲げた **together with him**（彼と共に）の心を受け継いで、平成 27（2015）年度に創立 50 周年を迎えます。この創立 50 周年を意味のある通過点とするため、大学では種々の改革と記念事業を企画し実施しつつあります。

淑徳短期大学では、昨今の社会環境の変化、18歳人口の減少、女子学生の4年制大学志向の高まりなど短期大学をとりまく環境の変化を踏まえ、平成26(2014)年4月1日より校名を「淑徳大学短期大学部」へと変更いたしました。本年度開設された淑徳大学人文学部と短期大学部とで東京キャンパスを構成し、両者のさらなる連携強化により教育環境、教育内容、学生支援等の充実を図ってまいります。

なお、学園の総合施設計画についてですが、平成15(2003)年に竣工した淑徳鴨中高校の校舎建築から始まり、すでに10年以上の期間を要していますが、平成27(2015)年に完成する与野地区(幼稚園および高等学校)の環境整備をもって、ひとまず集大成ということになります。

平成26(2014)年度は、淑徳与野高等学校がさいたま市中央区上落合の淑徳与野中学校の敷地に移転し、新校舎が竣工しました。これにより、中高6か年一貫教育体制が整いました。引き続いて、旧校舎の解体と校庭の整備を行なってまいります。淑徳与野幼稚園でも、平成27(2015)年の夏に新園舎の落慶を予定しています。

また、淑徳大学千葉第2キャンパスでは、大学院看護学研究科修士課程の設置申請をも視野に入れ、かつ既設学部教育環境の充実を旨とし、PC教室やセミナー室、ラーニングコモンなどの整備と学生食堂の拡張に着手しました。

私立学校を取り巻く経営環境が一段と厳しくなる中、引き続き経営改革を断行し、学園の更なる発展を目指して21世紀の担い手となる学生・生徒・児童・園児の育成に努めてまいります。以下に法人の概要と各部門別の報告を掲載いたします。

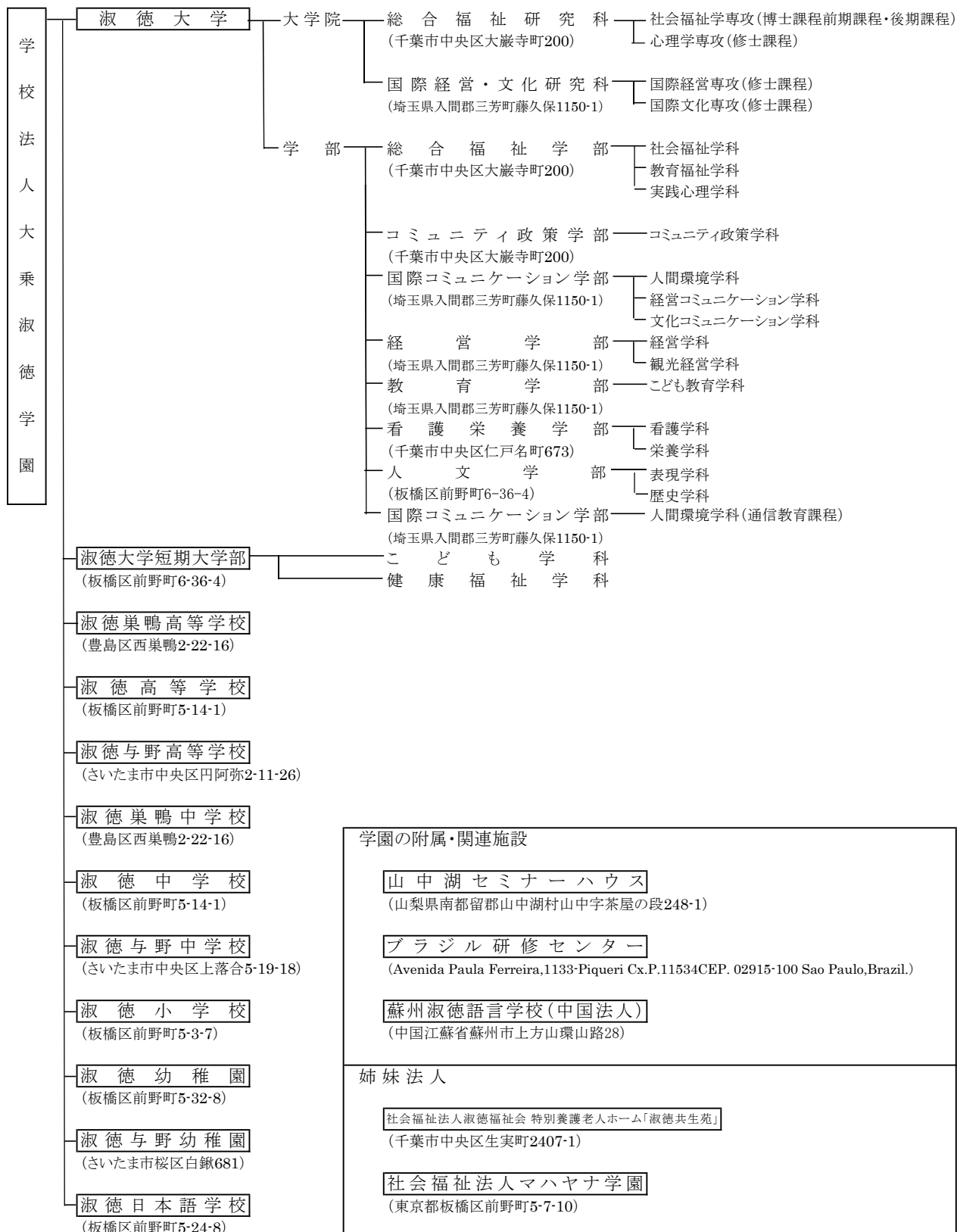
I 法人の概要

1 法人の名称・所在地

法人の名称: 学校法人大乗淑徳学園

所在地: 東京都板橋区前野町5丁目5番2号

2 設置する学校(平成27年3月31日現在)



3. 学園の沿革(略年譜)

- 1892年 (明治25年) 淑徳中学校／淑徳高等学校
淑徳女学校として創立。
1948年(昭和23年)、淑徳中学校／淑徳高等学校に改称
- 1919年 (大正8年) 淑徳巣鴨中学校／淑徳巣鴨高等学校
社会福祉施設マハヤナ学園として設立
1931年(昭和6年)、巣鴨女子商業学校に改称
1985年(昭和60年)、淑徳巣鴨高等学校に改称
1996年(平成8年)、淑徳巣鴨中学校を併設
- 1944年 (昭和19年) 淑徳幼児教育専門学校
東京高等保育学校として創立
1993年(平成5年)、淑徳文化専門学校に改称
2004年(平成16年)、淑徳幼児教育専門学校に改称
2012年(平成24年)、閉校
- 1946年 (昭和21年) 淑徳大学短期大学部
淑徳女子農芸専門学校として創立
1950年(昭和25年)、淑徳短期大学に改組
2006年(平成18年)、こども学科を設置
2014年(平成26年)、淑徳短期大学から淑徳大学短期大学部に、社会福祉学科を健康福祉学科に改称
- 1946年 (昭和21年) 淑徳与野中学校／淑徳与野高等学校
淑徳高等女学校の与野分校として創立
1948年(昭和23年)、淑徳与野高等学校に改称
2005年(平成17年)、淑徳与野中学校を創立
- 1948年 (昭和23年) 淑徳幼稚園
- 1949年 (昭和24年) 淑徳小学校・淑徳与野幼稚園
- 1965年 (昭和40年) 淑徳大学
千葉市に社会福祉学部を設置し創立
1989年(平成元年)、大学院社会福祉学研究科を設置
1992年(平成4年)、社会学科設置に伴い社会学部に改称
1996年(平成8年)、埼玉県三芳町に国際コミュニケーション学部を設置
1998年(平成10年)、社会学専攻博士後期課程設置に伴い大学院社会学研究科に改称
2000年(平成12年)、国際コミュニケーション学部を基礎に大学院国際経営・文化研究科を設置
2001年(平成13年)、社会学部に心理学科を設置
2003年(平成15年)、国際コミュニケーション学部を改組し人間環境学科・経営コミュニケーション学部を設置、
大学院社会学研究科心理学専攻修士課程設置
2004年(平成16年)、東京都豊島区に池袋サテライト・キャンパスを設置
2005年(平成17年)、社会学部を総合福祉学部に変更
2006年(平成18年)、心理学科を実践心理学科に、社会学科を人間社会学科に改称
2007年(平成19年)、千葉市に看護学部看護学科を設置
2009年(平成21年)、国際コミュニケーション学部人間環境学科(通信教育課程)を設置
2010年(平成22年)、コミュニティ政策学部コミュニティ政策学科を設置
2011年(平成23年)、総合福祉学部教育福祉学科を設置
2012年(平成24年)、看護学部栄養学科を設置
2012年(平成24年)、経営学部経営学科・観光経営学科を設置
2012年(平成24年)、看護学部を看護栄養学部に変更
2013年(平成25年)、教育学部こども教育学科を設置
2014年(平成26年)、人文学部表現学科・歴史学科を設置
- 1994年 (平成6年) 淑徳日本語学校
淑徳文化専門学校日本語研修科から独立、開校
2000年(平成12年)、文部科学省から「大学進学準備教育課程」指定

4. 学生生徒数および役員、教職員数について

平成27年3月31日 現在

部 門			学生・生徒・ 児童・園児	役員等		本務教員	本務職員
				役員	評議員		
法 人 本 部			—	14	27		25
淑 徳 大 学	総 合 福 祉 学 部	大 学 院	47				
		社 会 福 祉 学 科	932				
		教 育 福 祉 学 科	654				
		実 践 心 理 学 科	415				
		計	2,048				
	コミュニティ政策学部	コミュニティ政策学科	466				
		計	466				
	看 護 栄 養 学 部	看 護 学 科	424				
		栄 養 学 科	217				
		計	641				
	国際コミュニケーション学部	大 学 院	1				
		人 間 環 境 学 科	215				
		経営コミュニケーション学科	101				
		文化コミュニケーション学科	249				
		計	566				
	経 営 学 部	経 営 学 科	234				
		観 光 経 営 学 科	162				
		計	396				
	教 育 学 部	こども教育学科	220				
		計	220				
	人 文 学 部	表 現 学 科	77				
		歴 史 学 科	47				
		計	124				
	国際コミュニケーション学部 (通信教育課程)	人 間 環 境 学 科	72				
		計	72				
大 学 計			4,533			172	97
淑 徳 大 学 短 期 大 学 部	健 康 福 祉 学 科	172					
	こども学科	500					
短 大 計			672			25	16
淑 徳 巣 鴨 高 校			1,172			44	6
淑 徳 与 野 高 校			1,152			45	8
淑 徳 高 校			1,129			37	7
淑 徳 中 学 校			551			24	1
淑 徳 巣 鴨 中 学 校			271			13	1
淑 徳 与 野 中 学 校			357			13	2
淑 徳 小 学 校			638			26	3
淑 徳 幼 稚 園			88			4	1
淑 徳 与 野 幼 稚 園			270			11	0
淑 徳 日 本 語 学 校			146			5	1
合 計			10,979	14	27	419	168

役員14名には監事2名を含む

Ⅱ 学校別教育事業報告

1 淑徳大学

(1) 概要

淑徳大学は、開学以来時代の要請に応える形で様々な改革を行ってきており、昭和 40 年に社会福祉学部社会福祉学科でスタートした大学は、共生と実学の建学理念の下に、平成 26 年度には 6 学部 12 学科に通信教育部と大学院 2 研究科を擁する体制にまで拡充してきた。しかしながら、時代の要請と社会ニーズに伴い、現在 1 学部 3 学科、1 研究科 2 専攻及び通信教育部において発展的に改組を行い学生募集停止としている。また、平成 26 年度において、新たに東京キャンパスを開設、表現学科と歴史学科からなる人文学部を設置し、7 学部 14 学科を擁する体制で運営している。

また、平成 27 年度に向け、学長ガバナンスの確立体制や教育改革に向けて、具体的な取り組み、規程整備等を行い、準備態勢を強化した。

(2) 教育事業について

大学の教育現場では、現代社会に対応できる人材育成を確実なものとするため学士課程教育の質的充実及び教育の質保証が求められるなか、平成 24 年度から淑徳大学を含めた 4 大学が連携して申請した文部科学省の大学間連携共同教育推進事業が 5 ヶ年計画で採択されており、継続して教育改革への取り組みをおこなっている。

また、淑徳大学では昨年度より三つの展開軸（教育の方向、社会との関係、大学の運営）からなるヴィジョンを掲げ、大学の教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針、学生の受け入れ方針を明確にし、各キャンパス、学部学科の教育をより実効性のあるものとしている。

また、平成 28 年 4 月開設を目指し、看護栄養学部を基礎とする、大学院看護学研究科看護学専攻修士課程開設を計画し申請を行った。

(3) 研究事業について

全学部において、研究活動は教育力向上に大きく寄与することを期待し、論文執筆や研究発表等について、積極的に実施されることを奨励している。

- ① 科学研究費等については、新規 7 名の教員が採択された。
- ② 淑徳大学学術研究助成として 7 名、叢書助成 1 名が採択された。

(4) 学生募集について

各キャンパス（千葉・東京・埼玉）に学生募集の拠点であるアドミッションセンターを設置し、募集及び入試について一括管理できる体制を構築、定員確保に向け稼働を開始し、各キャンパスとの連携を図りながら学生募集を行った結果、従来通りの定員を確保した。

大学院総合福祉研究科においては、二専攻ともに、厳しい状況となり、今後課題を残す結果となった。なお、国際経営・文化研究科においては、募集停止とした。

(5) F D（ファカルティ・ディベロップメント）取組状況

各キャンパスの教育向上委員会が主導し、学部学科のF D活動を統括するとともに、それぞれにおけるF D活動の取組みを委員会間で共有している。26年度においては教学改革の主題である「アクティブラーニング（能動的学修）」の加速化を推進し、より実践につながる活動を展開した。

また学修評価の一体系であるルーブリック導入に向けての検討を、高等教育研究開発センターと連携しながら開始し、ルーブリック試用の評価についても、教員間共有と調整をはかるためワークショップを継続的に行っている。

恒常的F D活動としては年に複数回、研修会を実施したほか、授業公開、参観を実施した。

(6) 学生支援事業について

前年度に引き続き以下の学生支援事業を展開している。

- ① 長引く不況の中、就学継続への影響が予測される学生のため緊急学費減免奨学金及び教育ローン利子補給奨学金制度の実施を行った。
- ② 東日本大震災で被災した学生及び入学予定者に、前年に引き続き緊急学費減免奨学金を適用することで経済的側面からの支援を行った。
- ③ 多様化する学生に対応するために、学生ポートフォリオを活用するなど教員の学生に対する指導・アドバイス機能及び学習支援の強化を図った。

また、学生の就職内定率を向上させるために、就職支援体制の強化・充実に努め、4学部平均で96.7%の内定獲得を果たした。

(7) 社会貢献事業について

昨年度に引き続き、以下の社会貢献活動を実施した。

- ① 宮城県石巻市雄勝町へは震災直後から関わりを持ち続けている。旧大須保育所を中心拠点とし、雄勝町における復興イベント支援や小中学生への学習支援等のさまざまなボランティア活動を実施したほか、3泊4日のスタディツアーを開始した。
- ② 千葉キャンパス地域において高齢者や小学生を対象とした集いの場「きずなカフェ」を開設し、継続的にボランティア活動を実施している。看護栄養学部でも地域交流拠点「ひだまり」を設け、健康・栄養相談、健康チェックの実施、高齢者に対する傾聴ボランティアを実施している。

また、各キャンパスにおいて、厚生労働省主導により認知症サポーター研修を実施教職員及び学生多数の参加を見た。

(8) 創立 50 周年記念事業について

平成 27 年度に、淑徳大学創立 50 周年における各種事業が進められており、本年度はその実体制における具体的な活動が開始されている。また、継続的な事業展開もあわせ推進している。

- ① 平成 27 年度の淑徳大学創立 50 周年・学祖 50 回忌記念事業に向けて実行委員会を立ち上げ、具体的な取り組みを始めた。
 - ・ 記念式典・祝賀会及び 50 回忌法要の具体性の確認及び打ち合わせを行った。
 - ・ 50 年史刊行・50 年のあゆみ展・モニュメントの造立・記念出版物の刊行・学会の大会等の誘致・国際学術フォーラムの開催・50 周年募金活動・広報活動等全体として具体的推進に向け活動を開始した。

2 淑徳大学短期大学部

(1) 概要

本学は、「大乘仏教精神」に基づく実践的な専門の学芸を教授研究し、教養ある人材を育成することを目的としている。開学以来、これらの目的を達成するために、改革・発展を続けながら社会に求められる有為な人材育成に邁進し、今日に至っている。これらは、本学にとって普遍的な社会的使命であり、果たすべき責任として認識している。また、平成 26 年度からは淑徳短期大学を改組してこども学科と健康福祉学科からなる淑徳大学短期大学部としたことで、永続的に社会のニーズに対応した人材養成をおこなうとともに、引き続き社会に求められる教育機関を目指していく。

(2) 教育事業について

本学の建学の精神は、「共生の理念」として表現されている。これらを具現化した科目「共生論」を必修科目として配置し、社会貢献や地域との連携を視野に入れ、ボランティア活動を課している。他者との交流の中で、共生の理念を社会で生かすことのできる力を身につけ、建学の精神を理解するうえでも大きな成果を上げている。

(3) 研究事業について

短期大学部では、研究活動は教育力向上等教育活動にも大きく寄与することを期待し、論文執筆や研究発表等の研究活動について、積極的に実施されることを奨励している。平成 26 年度の主な研究業績は、次のとおりである。

- ① 科学研究費助成事業(学術研究助成基金助成費[研究分担者含む])2 名(3 件)
- ② 淑徳大学短期大学部研究紀要第 54 号執筆者 専任教員 12 名、兼任講師 4 名

(4) 学生募集について

本学の学生募集体制は、教職員全員が一体となって協力しながら取り組むことを特徴としている。オープンキャンパスの参加者数は 2,176 名に上り、その内 658 名が本学短期大学部を志願した。ただ、入学定員 340 名に対し 335 名の入学者となり結果として入学定員を割り込むこととなった。今後、教育改革を進める中で本学の強みと教育内容等をしっかりと受験生に伝えて行きたい。

(5) F D（ファカルティ・ディベロップメント）取組状況

教育指導の在り方、教授法など「わかりやすい授業」への取り組みとして、本年度も F D 研修会を実施し、発表教員が自身の行う授業展開や指導方法について報告を行いそれに対し各教員が質疑や意見交換を行う形態としている。授業方法について「わかりやすい授業」展開を目的に行っているが、教員個々人の教授法の優れている部分等、積極的に導入を図るべく研修を行った。

(6) 学生支援事業について

経済的事情から修学継続が困難な学生に対し、淑徳大学短期大学部給付奨学金や関係後援団体（同窓会、父母の会）の奨学金を貸与することで経済面での支援を行った。

また、日常的な生活面や学習面における支援として、専任教員による「オフィス・アワー」を実施した。さらに、教職員による支援活動として個別相談を含め、様々な状況に対応すべく「ケース連絡会」を開催し、学生個々人への支援体制を形成した。

就職支援体制としては、就職担当者のみに限らず教員との連携を密に行い、組織的に支援体制を形成し、同時に様々な講座・ガイダンス等を 1 年次 5 月より開始して、様々な個別相談を中心に可能な限りミスマッチング回避に努めた。この結果、平成 26 年度末の就職率は、100%を達成することが出来た。今後も更なる就職支援業務の強化・充実を進める計画としている。

(7) 社会貢献事業について

地域貢献を主な目的として、ボランティアセンターに「子育て応援隊 ふち・ぴち」を開設。従来のボランティアセンター機能（学生へのボランティア活動紹介業務）に子育て支援を取り入れ、地域・社会貢献活動を実施している。

これらの活動実績（平成 26 年度）は以下のとおりである。

「ベビーマッサージ教室」6 回、「幼児向け遊び教室」6 回「パネルシアターで楽しもう」3 回、「親子で遊ぼう」1 回、絵本のワークショップ」4 回など 20 回以上の地域子育て支援活動を実施した。

また、本年度においても東日本大震災関連ボランティア活動も積極的に行った。「パネルシアターキャラバン」、「仮設住宅における棚作り」や「仮設住宅交流活動」へ学生を中心に教職員が参加している。また、文部科学省の新たな試みとして薦める「Japan Youth Award（青少年体験活動奨励制度）」に参加した。これらの活動の主体は学生ではあるが、教職員の積極的な参加・活動も同時に行われている。

3 淑徳巣鴨中学高等学校

(1) 基本目標

学園の永続性確保と社会貢献実現のため、適正な生徒数を確保すると同時に学力レベルの向上にも務め、質の高い教育活動・生徒指導に努めた。

(2) 教育目標

- ① 創立者の建学の精神である「感恩奉仕」を校訓(校是)とし、この校訓が生徒の心に浸透するよう、年5回の宗教行事、増上寺研修及び日常の教育活動等を通じて、あらゆるものによって生かされているという真理、お蔭さまの心を受けとめ、素直にそのことに感謝する心(感恩)、その恩に対して無条件にお返しをし、さらに存在するもの全てに慈しみとあわれみを抱いて尽してゆく心(奉仕)の醸成に取り組んだ。
- ② 進学指導・スポーツ・情操教育にも力を注いだ。進学指導については課外講座を数多く実施し、指導の方法も確立され軌道に乗り始めた。
- ③ 勉学にもスポーツにも、そして情操教育にも力を注ぎつつ、国際化が進展する中で英語教育の充実にも努めた。

(3) 財政状況（財政基盤安定のための施策）

- ① 中学校の収容定員 315 名（入学定員 105 名）で、平成 26 年度の入学者は 87 名と入学定員及び収容定員ともに未達であった。ただ、奨学金事業の拡充により学力上位層の割合は増加した。
- ② 高校の収容定員 1,125 名（入学定員 375 名）で、平成 26 年度の入学者は 403 名と入学定員及び収容定員は目標通り充足した。多様な募集活動に注力化し、志願者増に結び付けた。

4 淑徳中学高等学校

(1) 基本目標

創立者の「時代の進運に乗り遅れるな」という熱い情熱が、新しい時代において「生きる力」をいつでも発揮できる人間の育成にあると考え、仏教精神に基づく調和の取れた心と、生徒個々の可能性の芽を伸長する学力の向上を二本の目標とした。

(2) 教育目標

- ① 仏教情操に基づく心の教育を徹底させるために、学年に応じた試みを行事などに加え、心を育成する機会とした。学年ごとに、本校に深く関係のある仏閣（増上寺、知恩院）に参詣し、法話などの講義を聞き、生きる力の基盤を作る一方、実践的な仏教を体験し、生きる道標とした。年間4回の仏教行事を通して、創立者輪島聞声先生の偉業に触れ、仏教に関する見聞を広めた。
- ② 生徒の個々の資質を伸ばすためにゼミなどの年次に合わせた学習的試みを展開、週6日制のカリキュラムのさらなる充実を図った。学習指導に対する会議を学年ごとに実施し、教員間の指導方法を共有・検討することによって、自主的学習習慣、志望校現役合格、グローバルな視野を持つ人間の育成に向けて効果的な試みを行った。

(3) 財政状況（財政基盤安定のための施策）

- ① 安定した収入を確保するため、中学・高校共に入試説明会を充実させ、入試形態を再検討するなど生徒募集の充実を図り、入学志願者数と入学者数の増加に努めた。
- ② 新校舎が竣工して2年目となるが、施設の維持・管理費用を見直すなど、支出の抑制に努めた。

(4) 特記事項（進学実績）

生徒の個性や進路に応じたコースを設定し学力向上に全力を注いだ結果、本年度の進学実績は、国公立56名（昨年47名）、早慶上理139名（昨年88名）、MARCH231名（昨年256名）、医歯薬医療系86名（昨年61名）を輩出した。

5 淑徳与野中学高等学校

(1) 基本目標

大乘淑徳学園の教育理念を基本とし、中学校ならびに高等学校の教育の充実を図ることを目標とし、「心の教育」「国際教育」「進学教育・現役合格」の 3 つの柱を基本目標として据えている。

(2) 教育目標

「心の教育」として、大乘仏教主義の精神で実現し、「淑徳（良い徳）」を身につけさせ、他を思いやる心・謙虚さ・礼儀正しさなどを育てることを目標としている。

「国際教育」では広く世界に目を向けさせ国際人としての自覚を持たせ、国際感覚の豊かな生徒を育てることを目標にしている。

さらに、「進学教育・現役合格」では、自らの適性と社会への貢献を考えさせつつ、将来の進路を切り拓ける高い学力を獲得させ、最終的には 4 年制大学への進学希望を現役で実現させることを目標として、教育の充実を図り推し進めている。

(3) 財政状況（財政基盤安定のための施策）

中学校では、入学定員 105 名に対して 121 名の入学者となった。高校では入学定員 360 名に対して 392 名の入学者となった。

高校中学ともに入学定員を確保し、安定した財政基盤の確保ができた。

(4) 特記事項

高校の校舎移転という大事業を 3 月に終え、中学と同一敷地内での環境となり、名実ともに中高一貫校としての更なる発展に向けてそれぞれの教育目標を実現すべく取り組む環境が整った。

高校でのアメリカ 3 か月留学コースへの参加者は 61 名、イギリス短期語学研修は 40 名、オーストラリア短期語学研修 16 名、中学におけるイギリス短期語学研修は 56 名を数え、それぞれの研修において英語力の向上や国際感覚を身につけることに成果を挙げた。

淑徳与野中学校から淑徳与野高等学校への内部進学者は卒業生 118 人中 115 人、進学率は 97.4% だった。また、高等学校の進学実績は、国公立（38 名→53 名）、早慶上智（73 名→145 名）をはじめ合格者を増やし、現役での 4 年制大学への進学率は 96.1%（卒業生数 365 名、前年比+1.7 ポイント）と飛躍的に向上した。

6 淑徳小学校

(1) 基本目標

本学の建学の精神である大乘仏教精神、すなわち「共生」の理念に基づく教育実践を行い、教育力の強化に努めた。さらに財政基盤の安定を図るため、入学定員の確保を目指した。

(2) 教育目標

淑徳小学校では早期から、低学年向けの英語教育、国際交流、高学年からの習熟度別算数授業などさまざまな教育活動を行っている。

大乘仏教の精神に基づく人格の形成と基礎学力を身につけ、個々の能力を高めることに鋭意力を注いだ。

(3) 財政状況（財政基盤安定のための施策）

平成 26 年度は、正門建築、グラウンド拡張、1.2 年生プレイルーム、3.4 年生学習指導室の増設と、教育環境の大幅な整備が行われ、新入学児童・保護者への大きなアプローチが出来た。

スタートから 2 年が過ぎた「淑徳アルファ」は、1～5 年生常時約 140 名が登録しており、本校募集活動における重要な位置を占めている。

練馬区児童・保護者への本校周知が進み、練馬高野台駅方面からのスクールバスを利用する児童が増加した。

以上のような条件整備及び取り組み成果から、平成 27 年度入試においては入学定員 105 名に対し 112 名の入学があり、無事に入学定員を確保することができた。なお入学者が 110 名を超えたのは数年ぶりで、順調な募集活動が行われていると思われる。

7 淑徳幼稚園

(1) 基本目標

大乘仏教の精神を教育の理念とし、人格形成の基礎となる幼児期に、知的教育は無論のこと心の教育にも力を注ぎ、心身ともに健やかな園児の成長をめざした。

(2) 教育目標

- ① 知育(日課活動)：知能遊び、英語の言葉遊び、視聴覚保育、音楽教育(発声・楽器)を保育のなかに取り入れ、脳の発達に合わせた知的活動を行う。
- ② 徳育(仏教的情操教育・作法)：日常保育の中で「手を合わせる」ということを通して、感謝の気持ちを育てる。
- ③ 体育(体育ローテーション)：年間を通して体力に合わせた運動カリキュラムを作成し、体力向上に努める。

(3) 財政状況(財政基盤安定のための施策)

H26年度は未就学児クラス在籍児41名のうち3歳児クラスへ内部入園をした園児が37名で9割がそのまま入園をした。外部から12人が入園し、3歳児は49名で2クラスとなった。その結果収容定員105名に対して、H26年度は89名だった総園児数が105名となり、H27年度は収容定員が充足した状態でスタートを切ることができた。未就学児クラスは新入園児確保の施策ということだけでなく、26年度は年間1,500万弱の月謝収入があり、預かり保育収入(年間約280万)と並んで、新体制になってからの学費収入以外の新たな収入源として大きな位置を占めた。

(4) 特記事項

未就学児保育が26年度で定着し良い評判を得ることができた。
卒園児34名のうち20名が淑徳小学校への内部進学をした。一方、他の有名私立・国立小学校への進学者も8名となった。

(1) 基本目標

教育基本法、学校教育法および、幼稚園教育要項に従い、大乘仏教の精神に基づいてきめ細やかな保育を実践し、さらには幼児体育や漢字環境保育の充実を図って幼児一人ひとりが心身ともに健やかに成長できる保育を目標とした。

(2) 教育目標

「美しい心・元気な身体」を標語に掲げ、仏さまの教えを通して、幼児一人ひとりが自分の力で考え、行動し、探求し、判断し、想像力や創造性豊かな個性を発揮できる環境づくりを進めた。

(3) 財政状況（財政基盤安定のための施策）

地域のニーズに応えた保育環境づくりを積極的に進めることで、厚い信頼を得ることができ、職員一同がソフト・ハード両面の一層の向上を図って、平成 26 年度の安定した人員の確保をした。

(4) 特記事項

2 歳児対象のプレスクールを始めた。予定では週 3 日であったが、希望者が多数であったため週 4 日の開催とした。それにより入園希望者の安定した人数の確保へとつながった。

新園舎建設工事が平成 27 年 3 月に竣工引渡しとなった。引き続いて旧園舎の解体及び園庭整備を行う予定である。

緊急災害時に備え、備蓄用品の充実を図った。

9 淑徳日本語学校

(1) 基本目標

日本で有数の外国人留学生のための名門日本語学校とすることを目標とした。

- ① 学園の「共生」建学理念の下で、日本文化、風俗習慣教育と国際交流を通じて日本への理解度が高い、国際感覚豊かな学生を育てた。
- ② 日本語教育の充実、日本語能力試験・留学試験の高得点を目指した。
- ③ 進学指導の充実に努めた。
- ④ 学生の満足度が高く、親も安心できる、日本語教育が強だけでなく、生活ケアにも十分に対応した。
- ⑤ 日本語教育、進学指導、留学生の総合ケアの三つの面で、秀でた学校を目指した。

(2) 教育目標

- ① 一年、一年半の課程とし、日本語教育を徹底し、書く、聞く、話す、読むこの四技能を身につけ、日本能力試験 N1、日本留学試験の高得点を目指した。
- ② 全日制の進学校で、年間授業時間 1260 時間、日本語以外に数学・物理・化学・英語・現代社会などの科目も取り入れ、日本の高卒並みレベルを目標とした。
- ③ 徹底した進学指導、日本の国公立、一流私立大学、大学院の進学を中心に、100%の進学率を維持することに努めた。

(3) 財政状況（財政基盤安定のための施策）

- ① 学校運営、教育の質を落とさないことを前提に合理化、節約を強化した。
- ② 本校の長所を延ばし、総合力を高め、募集に反映し学生数を確保した。

(4) 学生支援

- ① 学生の個性化、多様化に対応できる教職陣づくりに努力した。
- ② 学生サービス向上の一環として、インターネットのホームページなどを通じて、学生の日本での生活状況、学習の様子を外国にいる父兄に知らせた。
- ③ 学生会館での学生の生活指導を徹底し、早い時期に日本の社会に馴染むようにした。

(5) 特記事項

- ① 平成 26 年度より、経営系の大学院進学課程を実施し、8 名の学生が履修した。
- ② 短期コース（一か月から三カ月）、サマーコースを実施した。
- ③ 長期留学できない学生、或いは長期留学に不安がある学生に、短期留学を通じて、日本語、日本文化を学ばせ、日本社会への理解を深め、親日派を育てた。

Ⅲ 施設設備事業について

学園「総合施設計画」に基づき、下記の事業を実施した。

淑徳大学

I. 千葉キャンパス

① 学生の教育環境改善を目的とした施設設備等改修工事

11号館空調等改修工事 「27,303 千円」

7号館トイレ改修工事 「10,373 千円」

2号館外壁補修工事 「34,549 千円」

生実町グラウンド復旧工事「36,514 千円」

② 学生の教育環境改善を目的とした機器備品取得

教育研究用機器備品「43,404 千円」

その他の機器備品 「116,582 千円」

II. 千葉第2キャンパス

① 既存校舎への増築工事に着手した。増築校舎は平成27年度に竣工引渡し予定である。

看護栄養学部増築工事 「256,257 千円」

② 学生の教育環境改善を目的とした機器備品取得

教育研究用機器備品「24,633 千円」

その他の機器備品 「3,853 千円」

Ⅲ. 埼玉キャンパス

① 学生の教育環境改善を目的とした施設補修工事

2号館外壁改修工事 「15,192 千円」

1号館共用部修繕工事「10,211 千円」

グラウンド改修工事 「23,662 千円」

② 学生の教育環境改善を目的とした機器備品取得

教育研究用機器備品「49,603 千円」

その他の機器備品 「8,722 千円」

IV. 東京キャンパス

- ① 学生の教育環境改善を目的とした施設等改修工事
7号館トイレ等改修工事「5,962 千円」
- ② 学生の教育環境改善を目的とした機器備品取得
教育研究用機器備品「8,803 千円」
その他の機器備品「593 千円」

淑徳大学短期大学部

- ① 学生の教育環境改善を目的とした外壁補修工事
6号館外壁補修工事「23,735 千円」
3号館屋上防水工事「8,640 千円」
- ② 学生の教育環境改善を目的とした機器備品取得
教育研究用機器備品「13,569 千円」
その他の機器備品「797 千円」

淑徳巣鴨中学高等学校

- ① 学生等の教育環境改善を目的とした施設等改修工事
グラウンド人工芝新設工事「11,232 千円」
階段室腰板設置工事「3,888 千円」
- ② 学生等の教育環境改善を目的とした機器備品取得
教育研究用機器備品「35,249 千円」
その他の機器備品「2,010 千円」

淑徳中学高等学校

- ① 学生等の教育環境改善を目的とした施設等改修工事
校舎内改修工事「41,979 千円」
- ② 学生等の教育環境改善を目的とした機器備品取得
教育研究用機器備品「6,718 千円」
その他の機器備品「3,358 千円」

淑徳与野高等学校

- ① 新校舎建設工事が、平成 27 年 2 月に竣工引渡しとなった。

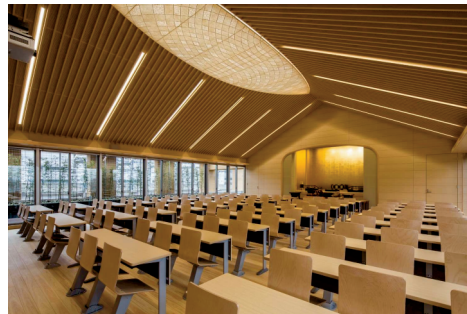
平成 27 年度に、旧校舎の解体および運動場整備を行う予定である。

新校舎建設工事一式「3,528,512 千円」

校舎全景



礼拝室（利行堂）



- ② 学生等の教育環境改善を目的とした機器備品取得

教育研究用機器備品「166,266 千円」

その他の機器備品「11,473 千円」

淑徳与野中学校

- ① 学生等の教育環境改善を目的とした施設等改修工事

校舎内改修工事「40,575 千円」

- ② 学生等の教育環境改善を目的とした機器備品取得

教育研究用機器備品「26,021 千円」

その他の機器備品「3,623 千円」

淑徳小学校

- ① 教育環境の向上を目的とした施設等改修工事

校舎内増築工事「231,790 千円」

グラウンド整備工事「90,318 千円」

- ② 学生等の教育環境改善を目的とした機器備品取得

教育研究用機器備品「8,056 千円」

その他の機器備品「213 千円」

淑徳幼稚園

- ① 学生等の教育環境改善を目的とした機器備品取得

教育研究用機器備品 「1,800 千円」

その他の機器備品 「451 千円」

淑徳与野幼稚園

- ① 新園舎建設工事が、平成 27 年 3 月に竣工引渡しとなった。

平成 27 年度に、旧園舎の解体および園庭整備を行う予定である。

淑徳与野幼稚園園舎建設工事一式 「633,020 千円」

園舎全景



遊戯室



- ② 学生等の教育環境改善を目的とした機器備品取得

教育研究用機器備品 「17,058 千円」

その他の機器備品 「2,453 千円」

淑徳日本語学校

- ① 学生等の教育環境改善を目的とした機器備品取得

教育研究用機器備品 「266 千円」

その他の機器備品 「184 千円」

Ⅳ 引当資産及び借入金について

1 引当資産の積立て及び取り崩し

「退職給与引当特定資産」は退職給与引当金が将来に亘る負債であることから、引当資産として固定化（負債を認識）しておくことが、財務状況の安定を図る上で必要であることから積立てを行っている。今年度は退職給与引当金に合わせて積立てを行った。「校舎改築引当特定預金」は淑徳与野高校の新校舎建築により全額取り崩しを行った。「教育環境整備事業引当特定預金」は環境整備のための寄付金を積み立てているが一部取り崩しを行った。「大学50周年事業引当特定預金」は寄付金を記念事業のために積立てを行った。「学生生徒育成・スポーツ文化奨励事業引当特定預金」については、寄付金の積立てを行った。

(単位 千円)

名 称	期首残高	積立額	取崩額	期末残高
① 減価償却引当特定預金	5,055,651	0	0	5,055,651
② 退職給与引当特定資産	1,891,786	25,429	0	1,917,215
③ 校舎改築引当特定預金	2,100,000	0	2,100,000	0
⑤ 教育環境整備事業引当特定預金	199,652	28,117	59,127	168,642
⑥ 大学50周年事業引当特定預金	0	81,276	0	81,276
⑦ 学生生徒育成・スポーツ文化奨励事業引当特定預金	14,000	500	0	14,500
⑧ 校地取得引当特定預金	1,868,067	0	0	1,868,067
⑨ 第3号基本金引当資産	790,000	0	0	790,000
計	11,919,156	135,322	2,159,127	9,895,351

2 借入金及び借入金返済支出

私学振興・共済事業団からの借入れについては、全額繰り上げ返済を行った。東京都私学財団からの借入れは、入学支度金制度利用によるものである。

(単位 千円)

	期首残高	借入額	返済額	期末残高
① 日本私立学校振興・共済事業団	73,480	0	73,480	0
② 東京都私学財団	10,400	1,200	4,000	7,600
残 高	83,880	1,200	77,480	7,600

V 財務の概要

1 資金収支計算書

(収入の部)

学生生徒納付金収入は、授業料収入、入学金収入等が微減となったが、実験実習料収入、維持費収入が増加したことにより、前年度に比し4千8百万円増の103億9千3百万円となった。

手数料収入は、入学検定料収入等が増加したことにより、前年度に比し3百万円増の2億5千1百万円となった。

寄付金収入は、特別寄付金収入が増加したことにより、前年度に比し7千2百万円増の1億9千3百万円となった。

補助金収入は、前年度に比し5千4百万円増の20億3千3百万円となった。

資産運用収入は、金利の低下傾向にあったが慎重に銘柄を選択した結果、受取利息・配当金が増加し、前年度に比し1千4百万円増の1億7百万円となった。

事業収入は、課外授業収入、体験学習収入（未就学児預り保育）等が増加したことにより、全体で8千4百万円増の4億7千3百万円となった。

雑収入は、退職者の増加により退職金団体からの交付金収入が増加したこと等により、前年度に比し1億3千7百万円増の3億8千2百万円となった。

帰属的収入合計①は、前年度に比し4億1千2百万円増の138億3千万円となった。

(支出の部)

人件費支出は、前年度に比べ淑徳大学人文学部の設置による教員人件費の増加と、学園全体で退職者数が増加したこと等により前年度に比し1億6千万円増の68億8千9百万円となった。

教育研究経費支出は、淑徳大学情報システム委託費（25,372千円）、経年劣化に伴う修繕費や豪雨により崩落した生実町グラウンド復旧工事（23,110千円）などが発生した。また、中高の一部門で校外学習を事業予算化したことにより交通費等の経費（56,004千円）が増加した。（相応額を課外授業収入として計上）これらにより、前年度に比し1億8千7百万円増の29億2千8百万円となった。

管理経費支出は、法人本部棟外壁補修工事（13,629千円）などの修繕費支出の増加、スクールバスの運行を委託契約（24,000千円）に変更したこと等により、前年度に比し1億1千8百万円増の16億7千3百万円となった。

借入金等利息支出は、計画的な返済により借入残高が減少し、前年度に比し1百万円減の2百万円となった。

消費的支出合計②は、前年度に比し4億6千2百万円増の114億9千2百万円となった。

(資産取得)

施設関係支出では、淑徳与野高等学校新校舎建設（3,528,511千円）などを取得し、前年度に比し35億6千3百万円増の47億4千5百万円となった。

設備関係支出は、淑徳大学千葉キャンパスのラーニングコモン備品一式（12,951千円）、淑徳与野高等学校新校舎建設に伴う備品一式（177,738千円）等を取得したことにより、

前年度に比し2億6千4百万円増の6億6千8百万円となった。

借入金返済支出は、繰り上げ返済を行ったことにより、前年度に比し2千4百万円増の7千7百万円となった。これにより、私学事業団からの借り入れは完済した。

資産の取得計③は、前年度に比し38億5千1百万円増の54億9千1百万円となった。

(資金調達)

資産売却収入は、有価証券の償還によるもので、2億9千万円減の5億1千万円となった。

借入金収入は、東京都私学財団の入学支度金制度利用によるもので、淑徳高等学校、淑徳巣鴨高等学校で計6人の申し込みがあり120万円となった。

資金収入・資金支出調整勘定、基金準備金等支出、前年度繰越金、前受金を精算すると次年度繰越金は前年度に比し30億3千5百万円減の115億5千万円となった。

2 消費収支計算書

帰属的収入と現物寄付の合計となるA帰属収入は、前年度に比し3億9千7百万円増の138億5千1百万円となった。

これから、人件費、教育研究経費、管理経費等の一次消費支出の合計①113億6百万円を差し引いた第一次消費差額A－①は25億4千4百万円となった。

一次消費支出（資金的支出）と二次消費支出（非資金的支出）の合計B消費支出合計①＋②は132億8千8百万円となり、第二次消費差額A－Bは5億6千2百万円という結果となった。

第二次消費差額A－B 5億6千2百万円から淑徳与野高等学校新校舎建設（844,327千円）、淑徳与野幼稚園新園舎建設（597,954千円）などの取得等により29億7百万円の基本金組入を行ったため、D消費収支差額A－B＋Cは△23億4千5百万円となった。

前年度までの累積赤字であるE前年度消費収支差額△7億6千3百万円に6千2百万円の基本金取り崩しを行ったため、翌年度繰越消費収支差額D＋E＋Fは△30億4千6百万円（翌年度繰越消費支出超過）となった。

学園の比率

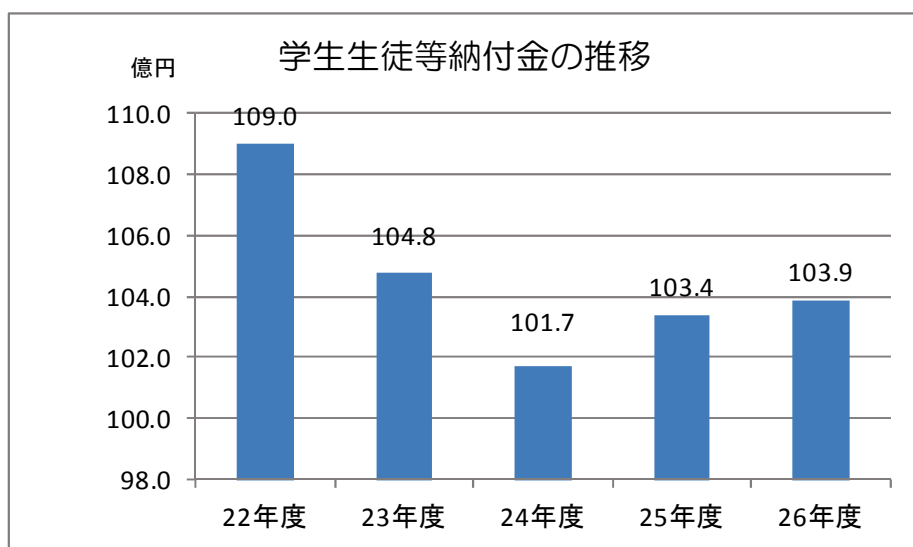
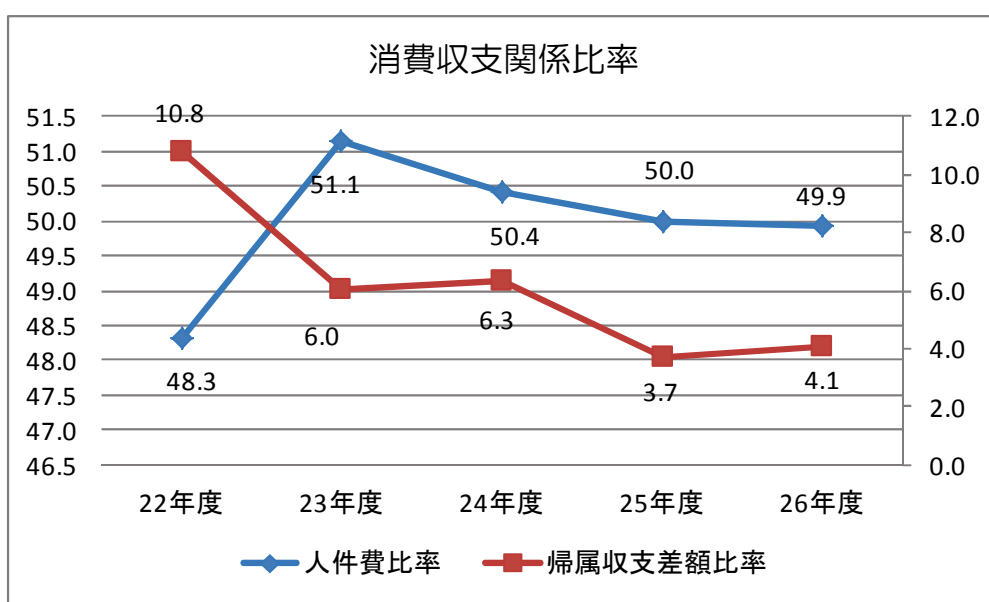
(単位：％)

比 率	算 式	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
人件費比率	$\frac{\text{人件費}}{\text{帰属収入}}$	48.3	51.1	50.4	50.0	49.9
人件費依存率	$\frac{\text{人件費}}{\text{学生生徒等納付金}}$	62.4	67.3	66.5	65.1	66.2
教育研究経費比率	$\frac{\text{教育研究経費}}{\text{帰属収入}}$	26.8	28.3	29.3	30.2	30.9
管理経費比率	$\frac{\text{管理経費}}{\text{帰属収入}}$	12.5	12.2	12.8	14.0	14.3
借入金等利息比率	$\frac{\text{借入金等利息}}{\text{帰属収入}}$	0.1	0.1	0.0	0.0	0.0
帰属収支差額比率	$\frac{\text{帰属収入}-\text{消費支出}}{\text{帰属収入}}$	10.8	6.0	6.3	3.7	4.1
消費収支比率	$\frac{\text{消費支出}}{\text{消費収入}}$	94.3	110.7	112.1	102.2	101.6
基本金組入率	$\frac{\text{基本金組入額}}{\text{帰属収入}}$	5.5	15.1	16.4	5.8	5.6
減価償却費比率	$\frac{\text{減価償却額}}{\text{消費支出}}$	11.4	11.0	12.3	12.8	12.5

大学法人の比率

(単位：％)

比 率	22年度	23年度	24年度	25年度
人件費比率	52.9	54.0	52.8	52.4
人件費依存率	72.0	74.4	71.9	72.4
教育研究経費比率	30.9	30.9	31.2	31.5
管理経費比率	8.8	8.7	9.2	8.8
借入金等利息比率	0.4	0.4	0.3	0.3
帰属収支差額比率	4.4	3.4	4.8	5.2
消費収支比率	110.5	109.2	107.9	107.8
基本金組入率	13.4	11.6	11.7	12.1
減価償却費比率	11.5	11.3	11.8	11.7



3 貸借対照表

貸借対照表は平成 27 年 3 月 31 日現在の資産、負債、基本金等の状況を前年度末と対比させて表示している。

(資産の部)

資産の部では、「有形固定資産」は淑徳与野高等学校新校舎建設、淑徳与野幼稚園園舎建設等の取得により、前年度に比し 36 億 7 千 9 百万円増の 631 億 6 千 5 百万円となった。

「引当資産等」は、淑徳与野高等学校校舎改築引当等の取り崩しにより、21 億 5 百万円減の 98 億 1 千 4 百万円となった。

「その他の固定資産」は、有価証券の購入等により、前年度に比し 20 億 3 千 8 百万円増の 57 億 7 千万円となった。

「現金・預金」は、前年度に比し 30 億 3 千 5 百万円減の 115 億 5 千万円となった。

「その他の流動資産」、は有価証券の償還等により 9 千 2 百万円減の 11 億 5 千 3 百万円となった。

資産の部合計では、前年度に比し 4 億 8 千 5 百万円増の 914 億 5 千 2 百万円となった。

(負債の部)

負債の部では「長期借入金」「短期借入金」は借入金を計画的に返済し、繰り上げ返済を行ったことにより長期・短期の合計で前年度に比し 7 千 6 百万円減の 8 百万円となった。

「長期未払金」では、7 百万円の減となり 1 千万円となった。

「退職給与引当金」では 2 千 5 百万円の引当を行ったため、19 億 1 千 7 百万円となった。

「前受金」では、授業料・入学金前受金等の減により、前年度に比し 1 千 5 百万円減の 26 億 4 千 6 百万円となった。

「その他の流動負債」では、預り金等が減少したことにより、前年度に比し 4 百万円減の 4 億 2 千 2 百万円となった。

その結果、負債の部合計は 7 千 7 百万円減の 50 億 3 百万円となった。

(基本金の部)

基本金の部では、資産の取得による 1 号基本金への組入れ額は、2 号基本金からの振替額を含め 50 億 7 百万円で、取り崩し額が 6 千 2 百万円となった。2 号基本金は、校舎建築により 21 億円を 1 号基本金へ振替を行い、3 号基本金、4 号基本金への組入れはなかった。基本金の部合計は 894 億 9 千 5 百万円となった。

(消費収支差額の部)

翌年度繰越消費支出超過額は 30 億 4 千 6 百万円となった。

(貸借対照表関係比率)

貸借対照表における財務比率は以下のとおりである。

学園の比率

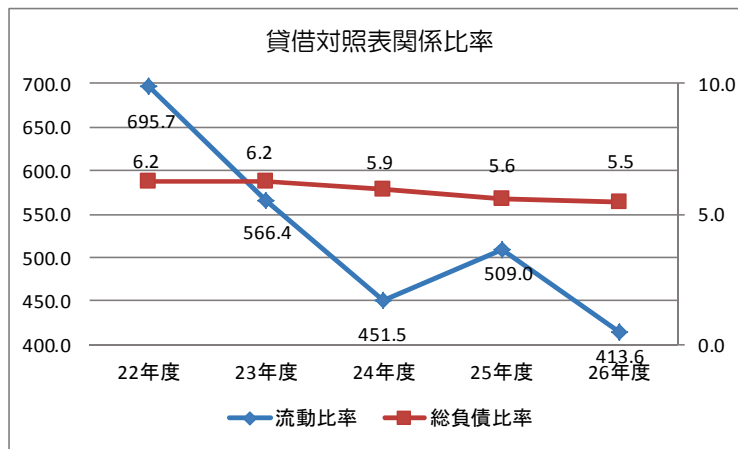
(単位：％)

比 率	算 式	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
流動比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}}$	695.7	566.4	451.5	509.0	413.6
総負債比率	$\frac{\text{総負債}}{\text{総資産}}$	6.2	6.2	5.9	5.6	5.5
負債比率	$\frac{\text{総負債}}{\text{自己資金}}$	6.6	6.7	6.3	5.9	5.8
基本金比率	$\frac{\text{基本金}}{\text{基本金要組入額}}$	99.4	99.7	102.3	100.5	100.0
固定資産構成比率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{総資産}}$	75.4	77.9	83.2	82.6	86.1
流動資産構成比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{総資産}}$	24.6	22.1	16.8	17.4	13.9
固定負債構成比率	$\frac{\text{固定負債}}{\text{総資金}}$	2.7	2.3	2.2	2.2	2.1
流動負債構成比率	$\frac{\text{流動負債}}{\text{総資金}}$	3.5	3.9	3.7	3.4	3.4

大学法人の比率

(単位：％)

比 率	22年度	23年度	24年度	25年度
流動比率	236.6	230.3	237.1	245.9
総負債比率	12.8	13.1	12.8	12.6
負債比率	14.7	15.1	14.7	14.4
基本金比率	97.0	97.1	97.1	97.1
固定資産構成比率	87.0	87.0	86.7	86.7
流動資産構成比率	13.0	13.0	13.3	13.3
固定負債構成比率	7.4	7.5	7.2	7.2
流動負債構成比率	5.5	5.6	5.6	5.4



資金収支計算書

平成26年4月1日から平成27年3月31日まで

(単位 円)

科 目		決 算					差 額 (a) - (b)	予 算	
		平成26年度 (a)	収入比 %	平成25年度 (b)	収入比 %	前年比 %		平成26年度	収入比 %
収入の部	学生生徒納付金収入	10,392,782,375	75.1	10,345,111,380	77.1	100.5	47,670,995	10,445,992,000	77.8
	手数料収入	250,543,828	1.8	247,836,881	1.8	101.1	2,706,947	228,789,000	1.7
	寄付金収入	192,978,200	1.4	120,942,356	0.9	159.6	72,035,844	89,830,000	0.7
	補助金収入	2,033,086,338	14.7	1,978,797,139	14.7	102.7	54,289,199	1,853,281,000	13.8
	資産運用収入	106,648,977	0.8	92,266,964	0.7	115.6	14,382,013	98,540,000	0.7
	事業収入	472,592,340	3.4	388,337,704	2.9	121.7	84,254,636	465,486,000	3.5
	雑収入	381,566,832	2.8	244,950,938	1.8	155.8	136,615,894	244,328,000	1.8
帰属的収入合計①		13,830,198,890	100.0	13,418,243,362	99.9	103.1	411,955,528	13,426,246,000	100.0
支出の部	人件費支出	6,888,574,952	49.8	6,729,060,572	50.1	102.4	159,514,380	7,191,948,000	53.6
	教育研究経費支出	2,928,383,426	21.2	2,741,727,561	20.4	106.8	186,655,865	3,446,719,000	25.7
	管理経費支出	1,673,136,825	12.1	1,555,489,728	11.6	107.6	117,647,097	1,728,884,000	12.9
	借入金等利息支出	1,543,080	0.0	2,916,920	0.0	52.9	△ 1,373,840	1,544,000	0.0
	予備費						0		0.0
	消費的支出合計②	11,491,638,283	83.1	11,029,194,781	82.2	104.2	462,443,502	12,369,095,000	92.1
A 収支差額①－②		2,338,560,607	16.9	2,389,048,581	17.8	97.9	△ 50,487,974	1,057,151,000	7.9
資産取得	施設関係支出	4,745,124,589	34.3	1,181,992,008	8.8	401.5	3,563,132,581	5,504,610,000	41.0
	設備関係支出	667,955,445	4.8	403,867,506	3.0	165.4	264,087,939	791,162,000	5.9
	借入金返済支出	77,480,000	0.6	53,890,000	0.4	143.8	23,590,000	77,480,000	0.6
	予備費		-		-	-	-	39,515,000	0.3
	計 ③	5,490,560,034	39.7	1,639,749,514	12.2	334.8	3,850,810,520	6,412,767,000	47.8
B 資金過不足 A－③		△ 3,151,999,427	-	749,299,067	-	-	△ 3,901,298,494	△ 5,355,616,000	-

資金調達	資産売却収入	510,005,000	3.7	799,821,162	6.0	63.8	△ 289,816,162	510,000,000	3.8
	借入金等収入	1,200,000	0.0	3,200,000	0.0	37.5	△ 2,000,000	0	0.0
	計 ④	511,205,000	3.7	803,021,162	6.0	63.7	△ 291,816,162	510,000,000	3.8
C 資金残高 B＋④		△ 2,640,794,427	-	1,552,320,229	-	-170.1	△ 4,193,114,656	△ 4,845,616,000	-
資金収入・支出調整勘定 ⑤ (未払金・未収入金・預り金等)		6,198,610,801	-	5,235,567,816	-	118.4	963,042,985	2,393,751,000	-
D 資金残高 C＋⑤		3,557,816,374	-	6,787,888,045	-	52.4	△ 3,230,071,671	△ 2,451,865,000	-
E 基金準備金等支出		6,577,960,410	-	6,338,175,914	-	103.8	239,784,496	2,390,000,000	-
F 前年度繰越金		14,584,967,868	-	14,009,813,969	-	104.1	575,153,899	14,584,967,868	-
G 前年度前受金		△ 2,660,571,748	-	△ 2,535,729,230	-	104.9	△ 124,842,518	△ 2,661,170,000	-
H 本年度前受金		2,645,294,779	-	2,661,170,998	-	99.4	△ 15,876,219	2,345,949,000	-
次年度繰越金 D－E＋F＋G＋H		11,549,546,863	-	14,584,967,868	-	79.2	△ 3,035,421,005	9,427,881,868	-

消費収支計算書

平成26年4月1日から平成27年3月31日まで

(単位 円)

科 目		決 算					差 額 (a) - (b)	予 算	
		平成26年度 (a)	収入比 %	平成25年度 (b)	収入比 %	前年比 %		平成26年度	収入比 %
収 入	帰属の収入	13,833,338,678	99.9	13,419,376,602	99.7	103.1	413,962,076	13,456,087,000	100.0
	現物寄付金	17,190,754	0.1	34,212,395	0.3	50.2	△ 17,021,641	0	0.0
	A 帰属収入合計	13,850,529,432	100.0	13,453,588,997	100.0	103.0	396,940,435	13,456,087,000	100.0
一 次 消 費 支 出	人件費支出	6,703,017,174	48.4	6,495,325,228	48.3	103.2	207,691,946	7,050,733,000	52.4
	教育研究経費支出	2,928,383,426	21.1	2,741,727,561	20.4	106.8	186,655,865	3,446,719,000	25.6
	管理経費支出	1,673,136,825	12.1	1,555,489,728	11.6	107.6	117,647,097	1,728,884,000	12.8
	借入金等利息支出	1,543,080	0.0	2,916,920	0.0	52.9	△ 1,373,840	1,544,000	0.0
	予備費	-	-	-	-	-	0	99,300,000	0.7
	合 計 ①	11,306,080,505	81.6	10,795,459,437	80.3	104.7	510,621,068	12,327,180,000	91.5
第一次消費差額 A-①		2,544,448,927	18.4	2,658,129,560	19.7	95.7	△ 113,680,633	1,128,907,000	8.5
二 次 消 費 支 出	退職給与引当金繰入額	211,300,151	1.5	225,324,776	1.7	93.8	△ 14,024,625	89,374,000	0.7
	減価償却額他(※)	1,770,848,192	12.8	1,928,953,669	14.3	91.8	△ 158,105,477	1,673,997,000	12.4
	合 計 ②	1,982,148,343	14.3	2,154,278,445	16.0	92.0	△ 172,130,102	1,763,371,000	13.1
B 消費支出合計①+②		13,288,228,848	95.9	12,949,737,882	96.3	102.6	338,490,966	14,090,551,000	104.6
第二次消費差額 A-B		562,300,584	4.1	503,851,115	3.7	111.6	58,449,469	△ 634,464,000	△ 4.6
C 基本金組入額		△ 2,906,977,192	△ 21.0	△ 777,925,081	△ 5.8	373.7	△ 2,129,052,111	△ 4,103,967,000	△ 30.5
D 消費収支差額A-B+C		△ 2,344,676,608	△ 16.9	△ 274,073,966	△ 2.1	855.5	△ 2,070,602,642	△ 4,738,431,000	△ 35.1
E 前年度消費収支差額		△ 763,239,621	-	△ 722,742,081	-	-	△ 40,497,540	△ 763,240,000	-
F 基本金取崩額		62,324,121	-	233,576,426	-	-	△ 171,252,305	0	-
翌年度繰越消費収支差額 D+E+F		△ 3,045,592,108	-	△ 763,239,621	-	-	△ 2,282,352,487	△ 5,501,671,000	-

(※) 資産処分差額、徴収不能額、徴収不能引当金繰入額

貸 借 対 照 表

平成27年3月31日

(単位 円)

科 目			本年度末 A	構成比 %	前年度末 B	構成比 %	増減 (A-B)
資 産 の 部	固定資産	有形固定資産	63,165,349,918	69.1	59,486,084,258	65.0	3,679,265,660
		引当資産等	9,895,351,235	10.8	11,919,156,050	13.0	△ 2,023,804,815
		その他の固定資産	5,688,444,927	6.2	3,731,338,081	4.1	1,957,106,846
		計	78,749,146,080	86.1	75,136,578,389	82.1	3,612,567,691
	流動資産	現金・預金	11,549,546,863	12.6	14,584,967,868	15.9	△ 3,035,421,005
		その他の流動資産	1,153,225,544	1.3	1,244,914,579	1.4	△ 91,689,035
		計	12,702,772,407	13.9	15,829,882,447	17.3	△ 3,127,110,040
	合 計		91,451,918,487	100.0	90,966,460,836	99.4	485,457,651
負 債 の 部	固定負債	長期借入金	4,400,000	0.0	61,510,000	0.1	△ 57,110,000
		長期未払金	9,639,000	0.0	16,443,000	0.0	△ 6,804,000
		退職給与引当金	1,917,215,095	2.1	1,891,786,510	2.1	25,428,585
		計	1,931,254,095	2.1	1,969,739,510	2.2	△ 38,485,415
	流動負債	短期借入金	3,200,000	0.0	22,370,000	0.0	△ 19,170,000
		前受金	2,645,901,529	2.9	2,661,178,498	2.9	△ 15,276,969
		その他の流動負債	422,491,237	0.4	426,401,786	0.4	△ 3,910,549
		計	3,071,592,766	3.3	3,109,950,284	3.3	△ 38,357,518
合 計		5,002,846,861	5.4	5,079,689,794	5.5	△ 76,842,933	
基本金の部合計			89,494,663,734	97.9	86,650,010,663	94.8	2,844,653,071
翌年度繰越消費収入超過額			0	0.0	0	0.0	0
翌年度繰越消費支出超過額			3,045,592,108		763,239,621		2,282,352,487
消費収支差額の部合計			△ 3,045,592,108	△ 3.3	△ 763,239,621	△ 0.8	△ 2,282,352,487
負債の部、基本金の部及び消費収支差額の部合計			91,451,918,487	100.0	90,966,460,836	99.5	485,457,651

消費収支計算書関係比率

比率名	算 式	
人件費比率	$\frac{\text{人件費}}{\text{帰属収入}}$	人件費の帰属収入に対する割合を示す。
人件費依存率	$\frac{\text{人件費}}{\text{学生生徒等納付金}}$	人件費の学生生徒納付金に対する割合を示す。
教育研究経費比率	$\frac{\text{教育研究経費}}{\text{帰属収入}}$	教育研究経費の帰属収入に対する割合。教育研究経費は、教育研究活動の維持に必要なため、消費収支の均衡を失しない限り、高い数値であることが望ましい。
管理経費比率	$\frac{\text{管理経費}}{\text{帰属収入}}$	教育研究経費の帰属収入に対する割合。学校法人の運営のためには、ある程度の経費の支出はやむを得ないが、低い方が望ましい。
借入金等利息比率	$\frac{\text{借入金等利息}}{\text{帰属収入}}$	借入金利息の帰属収入に対する割合。資金調達を外部資金に依存することで発生する。
帰属収支差額比率	$\frac{\text{帰属収入}-\text{消費支出}}{\text{帰属収入}}$	帰属収入から消費支出を差し引いた帰属収支差額の帰属収入に対する割合。プラスで大きくなるほど自己資金は充実されていることとなり、経営に余裕があるといえる。
消費収支比率	$\frac{\text{消費支出}}{\text{消費収入}}$	消費支出の消費収入に対する割合。
基本金組入率	$\frac{\text{基本金組入額}}{\text{帰属収入}}$	帰属収入の中からどれだけ基本金に組み入れたかを示す比率。学校法人の資産の充実のためにはその比率も高いことが望ましいが、その結果消費収支比率が100%を超過することもある。
減価償却費比率	$\frac{\text{減価償却額}}{\text{消費支出}}$	減価償却費の消費支出に占める割合。

貸借対照表関係比率

比率名	算 式	
流動比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}}$	流動負債に対する流動資産の割合。資金の流動性を示す。
総負債比率	$\frac{\text{総負債}}{\text{総資産}}$	固定負債と流動負債を合計した負債総額の総資産に対する割合。
負債比率	$\frac{\text{総負債}}{\text{自己資金}}$	他人資金と自己資金の関係比率
基本金比率	$\frac{\text{基本金}}{\text{基本金要組入額}}$	基本金組入対象資産額である要組入額に対する組入済基本金の割合。
固定資産構成比率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{総資産}}$	固定資産の総資産に占める構成割合。教育研究事業には多額の設備投資が必要になるため、高くなる傾向がある。
流動資産構成比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{総資産}}$	流動資産の総資産に占める構成割合。現金化できる資産が多く資金流動性に富んでいる場合は、この比率が高い。
固定負債構成比率	$\frac{\text{固定負債}}{\text{総資金}}$	固定負債の総資金に占める構成割合。総資金のうちの長期的債務の割合とする。
流動負債構成比率	$\frac{\text{流動負債}}{\text{総資金}}$	流動負債の総資金に占める構成割合。短期的債務の比重を示す。

※ 自己資金 = 基本金 + 消費収支差額

※ 総資金 = 負債 + 基本金 + 消費収支差額

学校法人会計とは

1 学校法人会計と企業会計の違い

企業会計では、キャッシュフロー計算書や損益計算書から経営状況を、貸借対照表から財政状態を知ることにより、さらに収益を高めることを目的としています。

一方、学校法人は、教育研究活動により社会に有為な人材を育成することを目的とし、その収入は授業料など学生生徒等の納付金や、国や地方公共団体からの補助金などで構成されています。その公共性に鑑み、学校法人会計では収支の均衡と財政の状態を的確にとらえ、永続的な発展に役立てることを目的としています。

2 学校法人会計の根拠

私立学校振興助成法第 14 条第 1 項 抜粋

「補助金の交付を受ける学校法人は、文部科学大臣の定める基準(※)に従い、会計処理を行い、貸借対照表、収支計算書その他の財務計算に関する書類を作成しなければならない。」

「学校法人会計基準」→「文部科学大臣の定める基準」

※私立学校振興助成法

昭和 50 年 7 月 11 日 法律第 61 号交付

昭和 51 年 4 月 1 日 施行

3 学校法人会計の目的

- ・収支の均衡と永続性
- ・補助金の適正な配分と効果

4 作成しなければならない計算書類

- ・学校法人会計基準により作成しなければならない計算書類
 - ① 資金収支計算書及びこれに付属する内訳表
 - ② 消費収支計算書及びこれに付属する内訳表
 - ③ 貸借対照表及びこれに付属する明細表
- ・私立学校法により作成しなければならない書類
 - ① 財産目録
 - ② 事業報告書

5 公認会計士又は監査法人による監査

私立学校振興助成法第 14 条第 3 項

「～(省略)～、第 1 項の書類については、所轄庁の指定する事項に関する
公認会計士又は監査法人の監査報告書を添付しなければならない」

6 学校法人会計の計算書類

資金収支計算書

- 1 毎会計年度(4月1日～3月31日)の教育研究活動やこれに付随する活動に対応する、すべての収入と支出の内容を明らかにする。
- 2 当該会計年度における現金預金の動きを表すため資金収支計算を行う。

消費収支計算書

- 1 毎会計年度(4月1日～3月31日)の消費収入と消費支出の内容及び均衡の状態を明らかにする。

貸借対照表

- 1 年度末における学校法人の資産、負債の内容、純資産(資産－負債)の額を明らかにする。
- 2 基本金に対する純資産の過不足状態を消費収支差額として表す。

7 計算書類の主な科目用語等

① 資金収支計算書

収 入 の 部		支 出 の 部	
科 目	解 説	科 目	解 説
学生生徒納付金収入	学則等に記載された納付金等の収入	人件費支出	
手数料収入	入学検定料、証明書発行手数料等	教育研究費支出	教育研究のために支出する経費
寄付金収入	現金等の寄付金が対象(現物寄付除く)	管理経費支出	教育研究以外の経費
補助金収入	国または地方公共団体からの助成金等	借入金等利息支出	借入金等の利息返済分
資産運用収入	預金、有価証券等の利息、配当金、固定資産の賃貸収入等の収入	借入金等返済支出	借入金等の元金返済分
資産売却収入	固定資産等の売却に係る収入	施設関係支出	施設に係る支出(土地・建物・構築物等)
事業収入	学校法人の補助活動事業、附属事業、受託事業および収益事業等の収入	設備関係支出	機器備品、図書、車両等、設備に係る支出
雑収入	学校法人に帰属する上記の各収入以外の収入	資産運用支出	特定の基金の運用支出、有価証券等の購入支出
借入金収入	借入金等による収入	その他の支出	上記の各支出以外の支出
前受金収入	翌年度の学生生徒等納付金収入、その他の前受金収入		
その他の収入	上記の各収入以外の収入		
資金収入調整勘定	資金の実際の収支を、当該年度の諸活動に対応する修正取引として用いられる勘定	資金支出調整勘定	資金の実際の収支を、当該年度の諸活動に対応する修正取引として用いられる勘定
前年度繰越支払資金	前年度からの繰越金	次年度繰越支払資金	3月31日現在で保有する、引当資産を除く現預金
収入の部 合計		支出の部 合計	

② 消費収支計算書

収 入 の 部		支 出 の 部	
科 目	解 説	科 目	解 説
学生生徒納付金	学則等に記載された納付金等の収入	人件費	退職給与引当金繰入額含む
手数料	入学検定料、証明書発行手数料等	教育研究費	教育研究のために支出する経費(減価償却額含む)
寄付金	現金等の寄付金が対象(現物寄付含む)	管理経費	教育研究以外の経費(減価償却額含む)
補助金	国または地方公共団体からの助成金等	借入金等利息	借入金等の利息返済分
資産運用収入	預金、有価証券等の利息、配当金、固定資産の賃貸収入等の収入	資産処分差額	資産売却の際、代価が帳簿残高を下回った場合の差額
資産売却差額	資産売却の際、代価が帳簿残高を上回った場合の超過額	徴収不能額	当該年度において回収不能がほぼ確実であるもの
事業収入	学校法人の補助活動事業、附属事業、受託事業および収益事業等の収入	[予備費]	予算編成時にて予期しない支出に対処するために設定
雑収入	学校法人に帰属する上記の各収入以外の収入		
帰属収入 合計	学校法人に帰属する収入		
基本金組入額	安定した経営や発展を目的として確保しておくべき金額		
消費収入の部 合計		消費支出の部 合計	
		当年度消費収入(支出)超過額	
		前年度繰越消費収入(支出)超過額	
		翌年度繰越消費収入(支出)超過額	

③ 貸借対照表

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	解 説	科 目	解 説
固定資産		固定負債	支払期限が1年以内に到来しない負債
有形固定資産	有形の固定資産	長期借入金	支払期限が1年以内に到来しない借入金
土地	土地	：	
建物	建物に付属する電気、給排水、探訪等の設備を含む		
：			
その他の固定資産	無形の固定資産(権利、有価証券、引当特定預金(資産))		
流動資産	1年以内に現金化、費用化が可能な資産	流動負債	支払期限が1年以内に到来する負債
現金預金	現金預金	短期借入金	支払期限が1年以内に到来する借入金
：		：	
資産の部 合計		負債の部 合計	

※ 基 本 金 の 部	
科 目	解 説
基本金の部合計	1号：土地建物等固定資産 2号：将来計画資金 3号：奨学基金 4号：1ヶ月分の経常経費

消費収支差額の部	
科 目	解 説
消費収支差額の部 合計	消費収支計算書から反映され、現在の資産および負債の合計から当年度の土を調整する

負債の部、基本金の部及び消費収支差額の部 合計	
科 目	解 説
合 計	資産の部の合計＝負債、基本金、消費収支差額の合計

※ 基本金とは

学校法人会計基準 第29条

「学校法人がその諸活動の計画に基づき必要な資産を継続的に保持するために維持するべきものとして、その帰属収入のうちから組み入れた金額を基本金とする。」

ここでいう「諸活動」とは、教育研究活動を指し、「必要な資産」とは学校の校地や校舎、教育研究用機器備品など、教育活動を行う上で必要なものを指す。

つまり、学校での教育活動ができる資産を保持しておく必要があり、それを「基本金」としている。

例えば、新校舎を建築した場合固定資産が増加するが、あわせて基本金も増加することになる。